

だんないの道

第29号

2017年3月7日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・P1 社会づくり担当」ってなにをするの？を考えてみた P2
だれもが生きやすい滋賀県に・・・・・・・・P3 一人一人のおもいを大切に作る・・・・・・・・P4
活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・P5 コラム ヨリの雑記帳・・・・・・・・・・・・・・・・P7

代表あいさつ

雪・雪・雪！今年はドカ雪（一気に大量の雪が積もること）ばかりで、ちらちらと降る雪を楽しむ気持ちには全くなれません。やむ気配のない雪を10分おきにチェックすると、確実に積もっていくことを実感するので、それは恐怖以外のなにものでもありません。毎日のように除雪作業をしていたヘルパーにとって、とても過酷な日々だったでしょう。そんな中、ご近所さんをはじめ除雪作業をお手伝いいただいた方々には、改めて感謝申し上げます。途方もない手作業による除雪中に、除雪機に乗ったり、スコップ片手にしたりして、駆けつけてくださった姿は神様・仏様のようなものでした。本当に“神って”ました！

厳しかった冬もようやく終わり、やわらかい日差しがさすようになって少しずつ春の訪れを感じるようになってきました。やっと2017年のスタートが切れた気がしています。今年は当事者職員それぞれが「自立」のキーワードを念頭に活動しています。「自立生活の志をもとう」の年間スローガンのもと、アパートを借りたり、介助の時間数を確保したりしようとするメンバーも出てきました。この動きをもっともっと加速し、1人でも多くの楽しい自立生活を実現していきたいです。

また、滋賀県では条例の制定に向けた動きが本格化しつつあり、条例の中身についても議論が交わされてきています。待ちに待った制定の実現。これだけ待ったからには最高水準の中身を期待するところです。しかし現実には、そう簡単にはいかないようです。条例づくりの中心的な会議の傍聴をする中で、本当に障害者にとって差別の解消に結びつく実効性があるものとなるか、不安になる場面もあります。今年は、いよいよ条例が形作られようとしていて、早ければ急ごしらえで制定までこぎつけられるかもしれません。それだけに、しっかりと注意深くチェックしていきたいです。

さて、今年も「だんない周年記念シンポジウム」を開催します。今年のテーマは、「オカネの無駄！？それでも地域で生きたいんや！」です。障害者差別解消法施行1年と障害者殺傷事件約1年にあたって、課題がたくさんできてきた今、それでも重度障害者が地域で生きていくにはどのような社会にしていく必要があるのかを考えます。6年間、温めてきた熱い思いを披露する副代表市川にも注目するところです。みなさん、ご期待ください！

この春、7年目を迎えるだんない。介助職員は最多の13名となります。3名で始めた6年前を懐かしく思います。当事者メンバーをそれぞれのペースで成長してきたように思います。ホワイトボードの予定表も、それぞれが、それぞれの活動をするようになって、記入するスペースがないほど埋まるようになりました。数多くの相談も受けるようになりました。

課題は、コミュニケーションです。この課題は以前からありましたが、最近はもっと感じています。それぞれが忙しいことは良いことですが、それによってコミュニケーション不足になって思いがバラバラになってしまいます。そうならないように、常に情報共有の意識を持ち続けたいと思っています。

それでも一番大切なことは、「楽しむ」ことです。いろいろな人と出会って、つながって、地域生活を楽しむこと。それができれば地域は自然に変わっていくはず。難しい課題や目を背けたい状況はたくさんありますが、そんなときこそ仲間とともに楽しもうと思います。7年目のだんないも、よろしくお祈りします！

美濃部 裕道

「社会づくり担当」ってなにをするの？ を考えてみた

谷口健人

2月24日付で、当事者職員（社会づくり担当）に任命されました。「なんでもやらなあかんなあ」と思っています。

CIL だんないの当事者職員として、社会づくり担当として、どんな社会をつくろうとするのかと問われれば、やはり「誰もが自分らしく地域のなかで生き続けることができる社会」をつくるということになるのだろうと思います。だけど正直、そんなことを言葉に、文字にすることが怖くて（そういう怖さは、毎度のことではあるのですが）、この原稿を書くことに取り組み始めてからここまで、2時間以上時間が経ってしまいました。

「お前に何ができるんや。ホンマにやるんか？」と、喉元に突き立てられていると思うのです。正直、自分の人生の限られた時間の中で、どれだけのことができるのか。自信はありません。たぶん全然足りなくて、ほとんど何もできないに等しい、というぐらいのことしかできないのかもしれないとも思っています。けれど、自信がないからといってやらなくてもいいわけではないし、ほとんど何もできないとしても、目の前のことを一つ一つ、真剣に取り組んで、やっていかなければと思っています。

施設や病院での生活を強いられている仲間、地域に出て生き続けていってもらうために何をしなくてはいけな
いか、電車やバスや船に乗れるように、電車やバスや船に乗った僕らを「荷物」ではなく「お客様」と認識し、接
してもらうためには何をしていけばいいか。

今、障害者も健常者も生きにくい世の中で、障害者の問題だけを見て物事を言うだけでは足りないということも
感じています。

たとえば「貧困」の状態にある人の生きにくさとか、外国にルーツのある人の生きにくさとか、「電車の中でベビ
ーカーは邪魔」とか「子どもがうるさいから保育園はつくるな」とかって声があがってきてしまうこととか…。

そういう社会全体にある問題を考えつつ、その社会の中に在る障害者、という視点を持って、「誰もが自分らしく
地域のなかで生き続けることができる社会」をつくっていく…。

というような、「ごちゃっとした感じ」が「社会づくり担当」の役割なのかなと思っています。がんばります。

だれもが生きやすい滋賀県に

大橋早香

2月13日に共生推進検討会議の傍聴に行きました。会議では、滋賀県条例に盛り込む内容などについて、「コミュニケーションに対する支援や手話の普及の項目内容が、前回の会議のときのまま改善されていない」という意見や「もっと条例の制定を急ぐべきだ」という意見がありました。滋賀県条例に対して多くの意見が出され、議論されました。その中で特に印象深かったことがあります。それは「生活障害」という言葉についてです。この言葉は共生会議の資料に出てきたのですが、説明によると「まだきちんと定義はないが、例えば引きこもりの人などの生きづらさのこと」とのことでした。会議に出席していた方たち、特に障害当事者の方たちは「生活障害」という言葉と説明に対し、疑問を感じておられたようでした。このことについて障害当事者の方からは「生活障害という言葉を入れることによって、条例の趣旨がぼやけてしまうのではないかと。3障害プラス難病に絞って内容も考えるべきだ。」といった意見がありました。私も同じように疑問を感じ、同じようなことを考えていました。

説明も聞いた上で「生活障害」という言葉に対して私が感じたことは「なぜ生活障害という言葉ができたのか？」ということでした。障害者や難病の人だけに焦点をあてないことも疑問でしたが、この言葉があること自体に疑問を感じました。そもそも、社会モデルでの障害は、生きづらさという意味があります。そのように考えると「生活障害」という言葉がわざわざ作られなくても良い気がします。

この条例は、障害者の差別を禁止あるいは解消する条例だと認識しています。ならば、今、滋賀県で障害者がどういった社会的障壁を感じながら生きているのか、その社会的障壁を無くすためにどうするのかということをもっと考えていくべきだと思います。移動や教育など様々なことに社会的障壁はあると思います。そうした社会的障壁が無くなることで障害者だけでなく、引きこもりの人も外に出てこられるようになったり、社会のなかで生きづらさを感じている人が生きやすくなったりするのではないのでしょうか？

当事者も積極的に意見を発信し、周りの人もその意見を積極的に聞くことで今の社会や滋賀県にどんな社会的障壁や課題があるのかが見えてくると思います。お互いに意見が言えて聞き合う。そのようにして、この条例ができていけばいいと思います。そして、会議などの特別な場所だけではなく、身近なところで誰もが自分の意見を言えたり、施設や家にこもるのではなく自分の生きたい場所で生きられる、そんな滋賀県にしていきたいです。そのために私も当事者として、みんなと協力しながら、いろいろなことを発信したり活動したりしていきたいです。

一人一人のおもいを大切にする

小里和也

今年は、だんないで日常的に様々な問題や課題について、よく話す機会が増えました。以前は、みんなでしっかり「共有する」と言うことを、だんないの目標としていました。でも、自分は正直に言ってしまうと、自分が思っていることに自信を持って意見を言うことが苦手で、避けているところがありました。でも今年になって、一人一人の意見が必要となる場面や機会がたくさんありました。そこで一人一人がこのようにことを思っているんだと知り、自分にはなかった様々な視点から課題について考えられるようになりました。

このように話すことで、だんないの理念を再確認することができ、もう一度しっかり自分が思っていること、伝えたいことを確認することの大切さを改めて感じました。そして、話し合うことは「社会を変えていく」ことにも繋がっていると僕は思います。なぜなら、社会は一人よりもみんなで変えていくことに意味があります。だから自分の意見や考えだけではなく、一人一人の意見や考えを共有し伝えていくことが、すごく重要で必要になります。社会もこのような一人一人の意見や存在を大切にしていけることで、だれもが共に暮らせる社会になっていくと思います。

だからこそ、だんないで日常的に一人一人の意見をしっかり共有して、障害者差別解消法・相模原事件を生み出した、障害者に対する間違った考えなどの問題や課題について、これからも取り組んでいきたいです

それから、今年もたくさんの人と出会い、だんないの今年のスローガンである、「自立生活への志をもとう！」を意識しながら、自信を持って一歩ずつ活動をしていきます！

活動報告

日付	内容	参加者
12月27日	ぽてとファーム訪問	美濃部
1月6日	京橋駅裁判打ち合わせ	頼尊
7日	玉木幸則さん講演会 in 米原市人権総合センターS、C プラザ	美濃部、小里 谷口、大橋
10日	企画会議	
	米原障がい者計画等審議会 in 米原市役所山東庁舎	美濃部
11日	京橋駅裁判	頼尊、谷口
12日	長浜米原自立支援協議会事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
14日	ピアカウンセリング講座 in ぽてとファーム	美濃部、小里、大橋
	ほにゃら設立 15 周年記念パーティー in つくば国際会議場	頼尊
	聞こえない人のための差別解消法 in 西宮市総合福祉センター	谷口
15日	滋賀県小児重症心身障害児(者)在宅支援研究会シンポジウム in ピアザ淡海	美濃部、谷口、大橋
16日	バリアフリー研修	
19日	非戦平和	頼尊
	条例プロジェクト in 長浜市役所	美濃部
20日	声明打ち合わせ in タウンホーム	美濃部
21日	豊かなつながり創造講座	美濃部、谷口、大橋
25日	ほっと訪問	美濃部
28日～29日	福祉映画	頼尊
29日	大震災時の医療的ケア児者の支援と今後の課題	美濃部、大橋
	チャイルドライン公開講座	小里、谷口
2月1日	湖北会研修	美濃部
	ほっと訪問	美濃部
3日	生協シンポジウム	美濃部、谷口
	ヤング会議	小里
4日	子どもの貧困問題 in 大阪	頼尊、小里、谷口
5日	相模原学習会 in 臨湖	
6日～8日	ILPリーダー研修 in 京都	谷口
6日	塩田さんフィールドワーク	頼尊
7日	重介護・医療ケア検討部会 シンポジウム in 臨湖	美濃部、市川、小里
8日	バリアフリー研修 in 三宮	小里
	長浜活動計画 in 湖北社協	美濃部
9日	条例プロジェクト in 長浜市役所	美濃部
	非戦平和	頼尊
11日	これからの”いのち”の話をしよう part7 in 大阪	頼尊
12日	子どもの声を聞ける人になろう in 大阪	頼尊

13日	共生会議 in 大津 太陽の墓上映会	美濃部、谷口 頼尊
14日	米原虐待防止会議 in 山梨庁舎 愛光園研修	美濃部 美濃部
	ピアカン委員会 in かぼちゃ	美濃部、小里
15日	企画会議	
16日	ほっと訪問 長浜米原自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部 美濃部
17日	長浜障害プラン聞きとり	
18日	「風は生きよという」上映会 in 京大 彦根 ILP 会議	頼尊 小里
	「合理的配慮」ってどういうこと!?	谷口
19日	ALS 医療講演会 in 大津 障害者殺傷事件と向き合う in 大阪 障害理解を深めるための講演会	小里 美濃部、谷口、小里、頼尊 小里
20日	だんない新年会	
22日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局 in えがお 手話で会話してみましよう ピア活動(ILPアパート探し)	美濃部、市川 美濃部
23日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会 in 長浜市役所	美濃部
24日	権利擁護全国フォーラム in コラボしが 21	美濃部、谷口
25日	ぼてと委員会 ひかり福祉研究集会 劇団金夢太郎公演 子育て連携部会	美濃部 小里 頼尊 頼尊
26日	津久井やまゆり園事件大阪集会 サッカー運営会議	谷口 小里
27日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
28日	タウンミーティング in 埼玉	頼尊

コラム

ヨリの雑記帳 (27)

頼尊恒信

最近、ゼンソクがひどくなったので、加湿器が必要になって、普段開けないクローゼットを開け、昔に買った加湿器を取り出すという作業をした。その時、ミカン箱大の重い箱に出会うことになる。

この箱を開けると、ビデオテープが山ほど出てきた。私が大学生の時、つまり、2000年初頭に録りためたビデオテープだった。内容は、障害者福祉やドキュメントなどのTV番組である。だんないでは、色んなメディアの映像をDVDに変換できる装置があるので、この際にDVD化しようと、作業を進めている。と、言っても3倍速ではなく、5倍速という特殊な倍速で記録していたので、1本あたり10時間ほどの番組が記録されている。

もう記録から、15年ほど経っているのだから、テープにはところどころカビが生えているので、映像自体は非常に不鮮明な部分が存在する。当時はヘルパーがいなかったのだから、内容の控えも作っていなかった。だから、全くシールが貼られていないビデオテープがおびただしい量があるだけで、いつ、どのような番組が、どのような長さで保存されているのか、全く検討がつかない状況である。

現在は、そのような映像資料をだいたい1日に1本ペースで、番組ごとにDVD化していく作業を地道に進めている。もちろん、内容が不明なので、自動編集をかけられないので、地道に映像と音でモニターしながら作業を進めている。

そのような作業が進むにつれ、それらのテープの内容はいろいろであるものの、かなり貴重な番組も存在することが判明してきている。2000年代初頭だから、障害者自立支援法も障害者権利条約もまだ成立していない頃である。だから、制度も違うし、社会の状況も違う。ただ、この作業をとおして、この15年間で変わったこと、変わっていないことがしだいに明確になってきた。特に、今もなお「課題」とされていること——例えば、ヘルパー不足、インクルーシブ教育、自立生活などは、15年前から言説にほとんど進展がないとも考えられる。言い換えるならば、非常に厳しい現実が15年間も続いているといえる。

TV番組は、現代を写す鏡であるともいえる。だから、人はドキュメンタリー番組を見るのではないか。でも、一旦その番組が時を経て、アーカイブ状態になると、たとえば、「あのときは、ああであった」というように、それは歴史を写す鏡に早変わりする。

私自身、ビデオテープから、DVDに保存形式が変化した頃——つまり、アナログ放送から、地上デジタル放送に放送形式が変化した頃から、しばらくの間、地上波放送の福祉・ドキュメンタリー系の番組に関する収集を断念していた。その理由は、いくつかあったが、今回のDVD化作業を通して、あえて「断念」していたことに、ある種のもったいなさを感じたのである。

なので、収集を再開しようとしていることは、もちろんのことながら、DFA（だんない・フィルム・アーカイブズ）の活動や1,300枚を超える莫大なデータの公開のあり方そのものをもう一度再検討し、より多くの人々に「活用」しやすい形にすることについて改めて考えていこうと思っている。

DFAの今後の活動のあり方について、「ああでもない、こうでもない」と考えている内に、日が暮れてしまった。目の前の赤鉛筆が「赤ちょうちん」のように見えてきた。腹の虫もクゥーと叫んできたので、これから、赤ちょうちんへ飲みに行こうとするか？！

(よりたか つねのぶ)



NPO 法人 CIL だんない

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

URL : www.ab.auone-net.jp/~dannai

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店
加入者名 : NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

00940-2-209115